

①「第2期北杜市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系		見直しの視点		④「北杜市こども計画・第3期北杜市子ども・子育て支援事業計画」の施策体系（案）			
基本理念	子どもの未来を拓くまちー北杜	②こども大綱	③ニーズ調査結果等から見た 主な課題	基本理念	『こどもまんなか社会』の実現に向けた、 こどもの未来を拓くまち		
基本方針	施策の展開			基本方針	施策の展開	前回施策等	
				ライフステージ			
1 愛で育むほくとっこ ～母子保健・医療体制ネットワークの充実～	1-1 母子の健康の確保 ① 妊娠・出産への支援の充実 ② 乳幼児の健康管理の支援 ③ 育児に関する保健指導、相談の充実 ④ 小児医療の充実 ⑤ 食育の推進(再掲)	1 <b>ライフステージを通じた重要事項</b> (1)こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 (2)多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり (3)こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 (4)こどもの貧困対策 (5)障害児支援・医療的ケア児等への支援 (6)児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 (7)こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組  2 <b>ライフステージ別の重要事項</b> (1)こどもの誕生前から幼児期まで ①妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 ②こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実  (2)学童期・思春期 ①こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等・居場所づくり ②小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 ③成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ④いじめ防止 ⑤不登校のこどもへの支援 ⑥校則の見直し ⑦体罰や不適切な指導の防止 ⑧高校中退の予防、高校中退後の支援  (3)青年期 ①高等教育の修学支援、高等教育の充実 ②就労支援、雇用と経済的基盤の安定 ③結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 ④悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実  3 <b>子育て当事者への支援に関する重要事項</b> (1)子育てや教育に関する経済的負担の軽減 (2)地域子育て支援、家庭教育支援 (3)共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 (4)ひとり親家庭への支援	子育てに関して、食事や栄養に関することで悩んでいる保護者(未就学児)が35.2%となっており、前回調査から増加しています。今後も、こどもの成長に合わせ、発育、発達状態の確認、疾病の早期発見等を目的とした健康診査の実施や、保健師等による訪問や相談・指導を行うことが必要です。 【未就学児保護者問41】  未就学児の母親の就労状況を見ると、フルタイムでの就労が34.2%となっています。保護者の就労状況を踏まえた、教育・保育サービスの充実が必要です。【未就学児保護者問12】  小中学生では、自分のことが好きと思う小中学生が73.1%いる一方、自分自身のが好きと思わない小中学生も25.1%いる状況です。こどもの自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が必要です。【小学5年生問6】  未就学保護者では、小学校低学年時に放課後過ごさせたい場所について、「放課後児童クラブ(学童保育)」が45.3%となっています。小学生保護者では、放課後の時間を過ごしている場所について、「放課後児童クラブ(学童保育)」が40.4%となっており、前回調査と比較すると増加しています。今後は、放課後児童クラブのニーズの増加が想定されるため、受け皿の確保に向けたニーズを正確に把握していくことが必要です。 【未就学児保護者問26、小学生保護者問10】  若者では、結婚したいと思わない人が3割近くとなっており、結婚したくないと考える理由について、「自分の自由な時間をもてないから」「家族を持つ責任が重いから」「理想の相手にめぐりあわないから」「経済的な面」などの意見が多くなっています。出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組や結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進することが必要です。【若者問16-3、問17】  アンケート調査では、「こどもの権利」の認知度について「名前も内容も知っている」のは保護者の3割のみであり、認知度は低くなっています。こども・若者の権利の理解の醸成に向けて、啓発をしていくことが必要です。 【未就学児保護者問32、小学生保護者問21】  市に対して充実してほしい子育て支援について、未就学前児童及び小学生の保護者ともに「手当の増額など、子育てのための経済的支援の拡充」の割合が高く(未就学51.9%、小学生51.5%)、前回調査よりも増加しています。 【未就学児保護者問43、小学生保護者問31】  若者では、ひきこもり傾向の人が一定数います。ひきこもりになった理由については、「病気になったこと」「妊娠・出産をしたこと」「職場になじめなかったこと」「人間関係がうまくいかなかったこと」等の意見が挙がっています。今後、ひきこもりの状態にあったり、健康や進路、仕事、人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ることが必要です。【若者問5-1、問5-2】  未就学児童では、「地域子育て支援拠点事業」の利用率が18.3%、「その他北杜市で実施している類似の事業」の利用率が12.4%にとどまっていますが、「利用していないが、今後利用したい」が24.2%と利用意向のある人もいます。今後も、親子が集まって過ごしたり、相談をしたりする場の充実のため、地域子育て支援拠点事業等の周知と利用の促進を図っていくことが必要です。【未就学児保護者問17、問18】	1 こどもの将来にわたるウェルビーイングを支援します	妊娠前から幼児期まで	1-1 母子の健康の確保	1-1②、1-1③ 1-1④、1-1⑤
	学童期・思春期				1-2 親子の成長と交流の場の支援	新	
2 学び育つほくとっこ ～保育・子育て支援サービスの充実～	2-1 子どもの年齢に応じた支援サービスの充実 ① 就学前教育・保育サービスの充実 ② 保育施設の整備、運営の充実 ③ 子育て支援サービスの充実  2-2 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実 ① 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実						
	1-3 就学前児童の教育・保育の提供	2-1①					
3 たくましく育つほくとっこ ～生きる力を育む教育の推進～	3-1 生きる力を育む教育(原っぱ教育)の推進 ① ライフステージを通じた教育・体験機会の提供 ② 思春期保健対策の充実 ③ 子どもの体力づくりやスポーツ活動の促進 ④ 郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援(再掲) ⑤ 不登校・いじめ防止対策の推進 ⑥ 教育の情報化の推進						
	1-4 多様な保育事業の提供	2-1②、2-1③					
4 守り育むほくとっこ ～子どもの権利保障と安全・安心の実現～	4-1 すべての子どもが等しく成長できる環境づくり ① 児童虐待防止対策の推進 ② 障がい児支援の充実 ③ ひとり親家庭への支援 ④ 子育て世帯への経済的支援の充実  4-2 子どもの安全の確保 ① 安全及び防犯対策の強化 ② 安全教育の推進 ③ 子育てに関する相談体制及び情報提供の充実(再掲)						
	1-5 学び・体験する機会の提供	3-1①、3-1③ 3-1④、5-1②					
5 みんなで育むほくとっこ ～地域の特性を生かした子育ての推進と子ども・子育てにやさしい地域づくり～	5-1 地域の特性を生かした子育ての推進 ① 食育の推進 ② 郷土の自然・芸術文化等に関する学習支援(再掲) ③ 保・小・中・高による連携・交流の促進  5-2 地域で子育てを支える仕組みづくりの推進 ① 市民参画と交流・連携による地域づくり ② 子育て支え合い活動への支援 ③ 仕事と子育ての両立支援 ④ 妊産婦や子ども連れにやさしいまちづくり						
	1-6 学習環境・生活環境の向上	3-1②、3-1⑥ 4-2②、5-1③					
				青年期	1-7 放課後児童の居場所の確保	3-1①	
					1-8 非行防止活動の推進	新	
					1-9 いじめ・不登校への対応	3-1⑤	
					1-10 次代の親へのステップ	新	
					1-11 出会うや結婚の支援	新	
				2 子育て・子育てを支援します	2-1 こども・若者の権利の保障	新	
					2-2 青少年団体への支援	新	
					2-3 こどもの貧困の連鎖の防止	4-1④	
					2-4 障がいのあるこどもへの支援	4-1②	
					2-5 外国人のこどもへの支援	新	
					2-6 児童虐待の防止と社会的養護	4-1①	
					2-7 こども・若者の心の健康づくり、自殺対策の推進	新	
					2-8 防犯・交通安全に関する取組み	4-2①	
					2-9 防災・防火に関する取組み	4-2①	
				3 保護者が安心して子育てができる環境を確保します	3-1 妊娠・出産・子育ての不安の軽減	1-1①	
					3-2 育児力の向上支援	5-1①	
					3-3 市民や地域による子育て支援の推進	5-2①、5-2②、5-2④	
					3-4 ワーク・ライフ・バランスの推進	5-2③	
					3-5 ひとり親家庭の自立支援	4-1③	
					3-6 子育て情報提供の充実	2-2①、4-2③	

